

京都の参議院議員及び2021年衆議院総選挙立候補予定者への
核兵器禁止条約に関する公開質問書回答状況 (2021年8月)

| 参院現職 | 政党 | 回答 | 核兵器禁止条約の内容について | 日本政府は核兵器禁止条約に「反対で批准しない」との態度ですが | 締約国会議で唯一の戦争被爆国・日本政府の取るべき態度は | |
|------|-------|-----|----------------|--------------------------------|-----------------------------|----------------|
| | 西田 昌司 | 自民 | なし | — | — | |
| | 二之湯 智 | 自民 | なし | — | — | |
| | 福山 哲郎 | 立憲 | なし | — | — | |
| | 倉林 明子 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| | 井上 哲士 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| 衆院候補 | 政党 | 回答 | 核兵器禁止条約の内容について | 日本政府は核兵器禁止条約に「反対で批准しない」との態度ですが | 締約国会議で唯一の戦争被爆国・日本政府の取るべき態度は | |
| 1区 | 勝目 康 | 自民 | なし | — | — | |
| | 穀田 恵二 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| | 堀場 幸子 | 維新 | あり | 評価する | どちらともいえない | オブザーバとしても参加すべき |
| 2区 | 繁本 護 | 自民 | なし | — | — | |
| | 地坂 拓晃 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| | 前原 誠司 | 国民 | なし | — | — | |
| | 中 辰哉 | れいわ | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| 3区 | 木村 弥生 | 自民 | なし | — | — | |
| | 泉 健太 | 立憲 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| | 森 夏枝 | 維新 | なし | — | — | |
| 4区 | 田中 英之 | 自民 | なし | — | — | |
| | 吉田 幸一 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| | 北神 圭朗 | 無 | なし | — | — | |
| 5区 | 本田 太郎 | 自民 | なし | — | — | |
| | 山本和嘉子 | 立憲 | なし | — | — | |
| | 山内 健 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |
| | 井上 一徳 | 無 | なし | — | — | |
| 6区 | 清水鴻一郎 | 自民 | なし | — | — | |
| | 山井 和則 | 立憲 | なし | — | — | |
| | 中嶋 秀樹 | 維新 | なし | — | — | |
| 比例 | 竹内 譲 | 公明 | なし | — | — | |
| | 武山 彩子 | 共産 | あり | 評価する | 批准すべき | オブザーバとしても参加すべき |

※敬称略。2021年6月21日～7月12日までに実施し、その後の候補者変更に対応して、追加で8月17日を締切に送付した

1、核兵器禁止条約の内容について

イ、評価する ロ、評価しない ハ、どちらともいえない

- 【倉林明子】イ 核兵器禁止条約は、被爆者を中心に世界の人々が核廃絶を求めて実現したもので、「核兵器のない世界」への道をきりひらく、大きな一歩です
- 【井上哲士】イ 人類史上、はじめて核兵器を違法とするものであり、核兵器のない世界への道を切り開くもの
- 【穀田恵二】イ 人類史上初めて「核兵器は違法」とする国際法が誕生したことは、巨大な意義をもつ。条約の発効が、核兵器保有国や核兵器に依存する国を「国際法違反の国」として政治的・道義的に追い詰める大きな力となることを期待する
- 【堀場幸子】イ 核兵器そのものが初めて禁止される国際法として評価しております。唯一戦争で使用された被爆国として、その残虐さを伝えていく必要性を強く認識しております
- 【地坂拓晃】イ 人道に反する核兵器の使用、保有、威嚇を禁じる画期的な条約であると評価しています
- 【中 辰哉】イ この内容を世界の全ての国が守ることで真の世界平和が実現すると考えます
- 【泉 健太】イ 世界の多くの国々に賛同の流れが広がるなか、唯一の被爆国としても各国とともに非核化への道を歩むべきです
- 【吉田幸一】イ 地球上で初めて核兵器を違法化する条約であり、廃絶に向けた重要な一歩となる
- 【山内 健】イ 人類史上初めて核兵器を違法化する条約が発効したことは、「核兵器のない世界」を実現するうえで画期的な一歩です。特に「使用の威嚇」まで盛り込まれたことは、核兵器を抑止力とする考えを打ち破るうえで、大きな力になると思います
- 【武山彩子】イ アメリカと中国、ロシアなどの核大国が対立して緊張が高まれば、核兵器による衝突を引き起こしかねず、核兵器が使われれば破滅的な結末になります。核兵器禁止条約は、強い危機感を抱いた非核保有国と被爆者をはじめとする市民社会が共同で生み出したものであり、極めて重要だと考えます

2、日本政府は、核兵器禁止条約に「反対で批准しない」との態度ですが

イ、批准すべき ロ、批准しなくていい ハ、どちらともいえない

- 【倉林明子】イ 政府は、「核抑止力の維持・強化」を持ち出し、禁止条約への参加を拒否しています。「核抑止」という考えは、いざとなれば広島・長崎への原爆投下を容認するものであり、とうてい許されるものではありません
- 【井上哲士】イ 唯一の戦争被爆国として、日本こそ参加すべきである
- 【穀田恵二】イ 菅政権が「核抑止力の維持・強化」を口実に禁止条約への参加を拒否していることは、恥ずべき態度である。唯一の戦争被爆国である日本は、条約に参加し「核兵器のない世界」の実現に向け全力を尽くす責務がある
- 【堀場幸子】ハ 現状では核保有国及び核抑止に依存している国々が参加をしておらず、核軍縮への道は他にも模索されるべきだと考えています。今の日本の周辺国には核保有国があり、国民を守る国土を守るためにも複数の道が必要だと考えます
- 【地坂拓晃】イ 唯一の戦争被爆国として条約に参加し、核兵器禁止、廃絶の先頭に立つべき
- 【中 辰哉】イ 核兵器を廃絶させるためには批准すべきである
- 【泉 健太】イ いわゆる『核の傘』の論理は存在しているものの、唯一の被爆国であるからこそ特別な立場として、核保有国に対して核兵器不使用の重要性を論じていくべき
- 【吉田幸一】イ 唯一の戦争被爆国であり、批准し世界で廃絶に向けたイニシアティブを発揮すべき
- 【山内 健】イ 唯一の戦争被爆国である日本政府は、世界から核兵器をなくすために先頭に立って行

動する責務を負っていると考えます。直ちに批准すべきです。また批准する政府をつくるためにがんばります

【武山彩子】イ 日本の世論調査でも6～7割が条約参加を支持し、政府に署名を求める意見書も、7月1日現在で3割以上の584自治体で可決されています。菅政権は、アメリカの「核の傘」を理由に、参加を拒んでおり、世界的の流れの足を引っ張る、被爆国の政府として許されない態度です

3、2022年1月にも核兵器禁止条約締約国会議が開催されますが、唯一の戦争被爆国・日本政府のとりべき態度は

イ、オブザーバとしてでも参加すべき ロ、参加すべきでない ハ、どちらともいえない

【倉林明子】イ 日本は唯一の被爆国としてオブザーバとしてでも参加すべきです

【井上哲士】イ 核兵器を違法とする国際規範が生まれたことを正面に受け止め、日本が積極的な役割を果たしていただくべき

【穀田恵二】イ 日本政府は、当然参加し、積極的イニシアティブを発揮すべきであり、菅政権がこれを拒否し、条約批准に背を向けるならば、現政権にかわって、条約を批准する野党連合政権を作る必要がある。日本共産党はその実現のために全力を尽くす

【堀場幸子】イ 戦争被爆国として、その苦しみ、つらさが続くものだということなど、伝えるべきことがたくさんあると思っています

【地坂拓晃】イ

【中 辰哉】イ オブザーバというよりも積極的参加し、核兵器保有国にも参加するように積極的に促すべき

【泉 健太】イ 国際会議において、核保有国と非保有国をつなぐために積極的に行動すべき

【吉田幸一】イ 批准して参加が本来の態度だと思うが、そこに至らないまでも参加して国際社会の変化を受けとめるべき

【山内 健】イ 少なくとも参加はすべきです

【武山彩子】イ 参加したうえで条約を批准する態度を明確にし、被爆国として核兵器禁止の取り組みの先頭に立つ決意を示すべきです

核兵器廃絶ネットワーク京都

参加団体：核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会
京都原水爆被災者懇談会
京都「被爆二世・三世の会」
原水爆禁止京都協議会
京都宗教者平和協議会
日本科学者会議京都府支部
非核の政府を求める京都の会
アボリション2000 京都
平和友の会

<連絡先>核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会
京都府保険医協会気付（担当：浜松 章）

京都市中京区七観音町637 インターワンプレイス烏丸6階
TEL 075-212-8877 FAX：075-212-0707